

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|-------------------|------------|-----------|
| 事業所番号 | 0770401768 | | |
| 法人名 | 社会福祉法人 養生会 | | |
| 事業所名 | グループホームかしま | | |
| 所在地 | いわき市鹿島町下蔵持字里屋13-1 | | |
| 自己評価作成日 | 令和4年1月14日 | 評価結果市町村受理日 | 令和4年4月20日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|-----------------------------|--|--|
| 評価機関名 | NPO法人福島県福祉サービス振興会 | | |
| 所在地 | 〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3 | | |
| 訪問調査日 | 令和4年3月8日 | | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街にあり、近隣には併設の施設、病院があります。また、自然も多く鳥や虫の音が聞かれ、子供たちの通学路も目の前にあり、子供の姿や人の声・姿が見られることにより、日常生活を自然に受け止められることができます。現在、新型コロナウイルス感染予防対策により、外出・外泊・面会の制限が禁止もしくは制限をかけている状況ですが、施設内で楽しみを増やして頂けられるよう、色々な行事の実施、外出による外食もできていない状況なので、ご利用者が召し上がりたい食べ物を確認し月2回ほど提供し、楽しみややりがいを持てるようにしています。また、面会制限により、訪問することや施設内での生活状況を把握しにくいために、ご家族様にSNS(LINE)を通して、生活状況などを随時配信しています。医療との連携により、24時間体制による緊急対応、相談もスムーズに行っていただけ安心して生活を送っていたいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. コロナ禍の中で、利用者に満足していただけるよう、食事を大切にしたり取り組みを進めている。特に、外出が難しい中、利用者の希望するテイクアウト食や屋外での食事会(バーベキュー等)、日常生活の中に季節に応じた行事食を多く取り入れ、季節を感じながら、食を通して満喫していただけるよう取り組んでいる。
2. コロナ禍で日常的に家族との面会等がかなわない中、利用者の生活状況がわかるよう写真を多くしたホーム便りを毎月送付し、SNSで利用者情報と写真を送信する等、家族が安心できるよう取り組んでいる。
3. 運営母体が医療法人で、同敷地内に病院があり、往診体制と24時間医療連携、訪問看護体制がとられ、適切な医療と健康管理がなされており、利用者の安心につながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当する項目に○印 |
|---|---|--|---|
| 56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない | 63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) | ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) | ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない |
| 59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) | ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | |

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|---|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | フロア内に法人及び自施設の理念を提示している。また、職員同士共有し、理念に基づいて、利用者様への支援をしている。 | 法人・事業所の理念をフロアに掲示し、常に理念を意識したケアに取り組んでいる。新年度事業計画策定にあたり理念について振り返りを予定している。新規契約時に、理念を家族にお知らせしている。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 通常ですと、地域住民やボランティア、行事等で関わりを持てるよう支援していましたが、コロナウイルス感染予防にて、関わりを持つことは困難。その為、施設内で楽しみをもうけられるよう、多くの行事を実施している。 | コロナ禍で、地域の方々との交流がかなわない状況である。地区の祭りや子ども御輿、生徒・学生ボランティア、フラダンス等、多くの地域の方との交流を持っていた。現在は、新たな交流としてキッチンカー来所を計画している。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 以前は、地域住民との交流の中で、相談などがあるときは、速やかに相談援助を実施。必要に応じては、法人に協力を求めて対応していましたが、コロナ感染予防により地域住民の訪問が無くなっている状況。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている | コロナ感染予防対策により、書面での開催を実施。施設内での、生活状況や個々の事故報告、入退去状況を報告しています。書面にての開催の為、参加者からの助言・指摘がないですが、常にサービス向上ができるよう対応しています。 | 運営推進会議は、コロナ感染予防から書面開催としている。委員には事業所の運営状況や利用者状況、事故・ヒヤリハット、行事等を紙面で報告している。 | 運営推進会議委員は、事業所にとってモニター役を担っていただけるメンバーであることから、アンケートや項目毎に意見等を求めるなど、工夫が望まれる。 |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 書面での運営推進会議資料を、地域包括支援センターへ提出時、短い時間の中で施設の報告を行っています。 | 市の担当者とは、事業所の現況報告や利用者の利用料金の負担に関する内容について相談するなど、協力関係を築いている。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 常に外部との交流が図れる体制を構築していますが、コロナ感染予防対策により外出が出来ていない状況です。コロナ発症者数などを確認しつつ、法人本部と連携し少しでも外出支援が出来るよう対応していきます。また、身体拘束に関しては、研修を開催し正しく理解できるようにしています。 | 法人の身体拘束廃止委員会に2名の職員が参加している。毎月会議を開催していたが、コロナ禍で書面による開催としている。身体拘束廃止に向け、ミーティングでの周知と動画での研修を行い、理解度評価テストを実施しながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | ミーティングや業務研修で、高齢者虐待における研修を実施。全職員が虐待防止法について理解し、コンプライアンス出来るようにしています。 | | |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 近年、福祉社会の多様化・複雑化している、そのことを、理解していくためにも研修を実施し知識向上に努めている。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約時は、事業所の考え・方針・取組み等をわかりやすく丁寧に説明している。入居される本人やご家族の思いも伺っている。また、やむを得ない場合などは、契約解除もあり得ることも一緒に説明し合意形成している。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | ご家族様面会時、積極的に声を掛け自由な意見が・思いを話せる場を作っている。また、言葉で話にくい時は、ホームのラインで相談・苦情内容を受付、改善に取り組んでいる。 | 利用者からは、日常生活での会話や訴え等から意向の把握に努めている。また、家族からは面会時や来訪時に意見・要望を聞く機会を設けている。家族の希望で、利用者が麻雀を好んでいたとの話があり、本人が麻雀を楽しむことを叶えるなど希望に沿った支援をしている。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 毎日ミーティングを開き、惻隱の意見を反映させる場を作っている。また、定期敵に面接を実施し、悩み要望などを聞き、少しでも反映できるよう対応している。 | 管理者は、常に職員が意見や要望を出しやすい職場づくりを心がけている。ミーティングや会議の中で意見を聞く機会を設けたり年2回の個別面接を通して要望等を把握し、それを運営やサービスに反映している。職員の意見を反映し、勤務時間の見直しを行い改善を図った。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 年2回自己評価を実施し、評価表を基に職員へフィードバックできるよう対応している。また、個別面接を通じて、仕事への取り組みや思いなどを聞くようにしている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 職員一人一人のスキルを把握し、内部外部研修へ受講できる機会を確保している。また、職員自ら学びたいことは優先して研修へ参加出来るようにし、職員一人一人のケア及び知識向上を図っている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------|-----|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | グループホーム協議会に所属しており、ズームでの定期的な交流を図っている。必要に応じて、電話で連絡を取り合い、サービスの質向上を図っている。※コロナ感染予防対策により、訪問や合同勉強会自粛中。 | | |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 本人の生活歴や入所に至るまでの経緯を職員全員で共有し、本人・家族が望む生活を提供できるよう支援。また、早く馴染めるよう、声掛け・気配りを行いつつ、本人に寄り添うケア・良いか関係性が構築できるよう対応している。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 契約時に、家族の思い・要望・不安などを聞き取り、入所後も小さなことでもお話ができる機会を作っている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 本人・家族の思い・本人家族の状況状態等を見極め、期限を設定しつつ支援している。サービスが変更になる場合は、家族の承諾を得て実施している。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 常に寄り添う気持ちでを持ちながら生活支援を実施。その中で、入居者様のお手伝いに感謝を持ち、教えていただけることを大事にしながらい居者様との信頼関係構築を図っている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 入居者様の生活状況を共有しつつ、家族の思いなどにも配慮し、職員・家族が入居者様を支援(支えあい)している。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 入居者様の個々の人間関係や社会生活への参加継続維持の為、家族・知人の面会がしやすい環境を提供。※コロナ感染対策により、外出・外泊制限あり。制限解除後、本人が望む外出外泊などを支援していく方針です。 | コロナ禍で外出・外泊等を通じての関係継続は控えていただいている。通院時に家族とお墓参りをしたり、家族の要望で窓越し面会を行えるよう配慮している。また、SNSで生活状況を配信し、関係が継続できるよう取り組んでおり、年賀状も活用して支援を行っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|---|--|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 世代の相違・生活環境の違いはあるが、ホームでの過ごし方や精神面の把握を行い、個々の個性を活かし入居者様同士がともに支えあい、お互いの良さを認め合う関係作りを支援している。 | | |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | サービスを終了された入居者様の家族が気軽に立ち寄れる声掛けを実施し、関係性の継続を図っている。また、入居者様の状況を退去後も確認している。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日々の暮らしの中で、本人の発する言葉や表情、行動を早めにキャッチし、全職員がそのニーズを共有・検討を実施し少しでも本人らしさの支援ができるように対応している。 | 日常生活の中での会話や何気ない言葉を大切にし、利用者の意向や思いの把握に努めている。意志の伝達が難しい方には、家族からの情報や日頃の表情や行動から本人の意向を推察し、ミーティング等で本人本位に検討している。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入居当初の聞き取りや、日常生活での会話からヒントを探り、ホームでの生活に生かせるよう対応。また、随時家族の協力を得ながら、入庫以前の情報提供を頂いている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 個々の生活習慣。生活歴を参考にしながら、一人一人の生活リズムを理解し、電材の心身状態や本人の持っている能力をホーム生活で長く発揮できるよう支援している。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 日々の生活や本人・家族との関りで、思いや意見(ニーズ)をくみ取り、アセスメント・モニタリングに活かし、日々のミーティングや滴で開催する担当者会議で全職員の多々な視点からの意見を介護計画に活かしている。また、大きな状態変化があった際は、主治医・看護師・家族に相談し、意見を伺いながら計画書を見直している。 | 日常生活の中で、利用者の意向や思いを把握し、家族の希望を踏まえながら、現状に即した介護計画を策定している。計画の見直しは3ヶ月を基本としているが、心身状態変化時は、関係者で話し合い、変化に応じて介護計画の変更を行っている。しかし、介護計画に基づいた支援内容と個別記録・日誌記録等一連の流れがわかりにくい。 | 介護計画に沿った支援内容、記録を基にモニタリングした内容が、日々の個別記録等から活かされる取り組みが望まれる。また、全職員が、介護計画の目標を意識した支援が望まれる。 |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 職員間で情報共有できるように、個別記録と日誌が連繫できるようにしている。また、常に入居者様の状況が把握できるよう、毎日のミーティングで情報の共有や検討を実施している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 実施可能なことは、即実行へ移せるようにしている。個々に合った支援が柔軟に出来るよう、家族との関係性構築や情報提供を行い、協力も得ている。 | | |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | コロナ感染予防対策により、外部との接触に制限あり。その為、通年実施していた、社会資源の活用ができていない。制限解除後から随時社会資源を活用し楽しみがある生活が送れるよう対応していく方針です。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 24時間体制の医療連携を協力病院と契約している。また、月2回の訪問診療・隔週に行われる健康チェックにより、入居者の状況を早くキャッチし主治医と連携を図っている。また、新郎結果などは、随時家族へ報告をしている。大きな状態変化が見られた際は、主治医・家族の面談を実施。 | 契約時に、内科受診については協力医の往診や24時間体制の医療連携など事業所の診療体制を説明し、協力医か家族対応による従前のかかりつけ医かを選択してもらっている。全員が協力医を選んでいる。内科以外は家族対応の受診としており、主治医とは家族を通して口頭による情報共有を図っている。 | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 毎日2回バイタルチェックを実施し、ミーティングで状態把握できるようにしている。異常があれば、訪問診療に連絡相談し、指示や助言をもらい対応している。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院による弊害を防ぐためにも、入院時は家族と共に担当医からの説明を受け、情報提供などを行っている。入院期間は、病院に連絡し状態把握や退院に向けての連携を図っている。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 重度化した場合は、重度化の指針を基に本人の状態変化に素早く対応し、家族・協力医・看護師・管理者がその都度話し合いを持ち、本人・家族の思いを優先し、今後の方針へつなげている。また、家族の思いや状況等は、常に職員間で情報共有を図っている。 | 契約時に重度化の指針により事業所の対応を説明し、重度化した時の意向を書面で確認している。重度化した場合には主治医、家族と話し合い、看取り指針により説明のうえ、家族の意向により看取りを実施している。現在中断しているが、毎年、法人と事業所独自で看取りの研修を実施し終末期の支援に取り組んでいる。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 災害等の研修や法人本部と連携し、AEDや救急手当等の研修を定期的実施。また、法人マニュアルがあるため、職員へ周知徹底している。ホーム独自の連絡網を設けている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|---|--|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 併設法人合同での書房訓練、災害対策にくけての訓練や防災委員会に参加。法人との連携強化、備品、備蓄品を災害に備えて備蓄している。※コロナ感染予防対策により、書房職員及び地域住民参加できず。感染予防対策が緩和次第、地域住民の協力を得て実施していく方針。 | 法人全体で日昼の火災を想定した総合避難訓練と設備点検をそれぞれ年に1回、実施している。総合訓練には消防署の立ち会いや地元区長の参加もあったが、コロナ禍以降は中断している。ハザードマップでは事業所前の駐車場までは浸水予想区域になっているが事業所の建物は区域外となっている。 | 防災計画では、総合訓練を含め年間8回の訓練等が計画されているが、2回しか実施されていない。事業所は浸水予想区域の際にあり、地震や風水害、夜間などを想定した多くの訓練の実施が望まれる。また、運営推進会議委員の参加などを通して地域との協力関係の構築に向けた取り組みが望まれる。 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 日々のミーティング、業務研修、職員との面談で処遇待遇について話をしています。また、人生の先輩として利用者個々の誇り・プライバシーを大切に支援が行えるよう取り組んでいる。 | 職員が利用者に対し、上から目線の言葉遣いや態度にならないようミーティング等で注意を促している。さらに、必要に応じ個別に指導を行い、一人一人の人格を尊重したケアの徹底を図っている。また、トイレ誘導時の声掛けなどプライバシーを損ねない支援に取り組んでいる。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 日々のかかわり(支援)の中で、利用者本人が希望や考えを自由に述べたり意思決定できる場を多く持てるようにしています。認知症などによる、会話や意思決定が難しい時は、表情や目線などを観察し、支援しています。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 生活の基本である一日の流れを目安に、それに固定するのではなく、一人一人の心身状態を優先し、その日その時が本人の状態にあわせて支援している。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 個々の生活習慣や好み等を把握し、身だしなみなどの自己決定が図れるよう間接的にサポートしています。※コロナ感染予防により、行き馴染みの美容室などへは行けず、委託業者で対応。本人の要望を伝え整えています。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている | 利用者様の高齢化やコロナ感染予防対策により、調理は実施せず。おやつ等簡単なものをつけを実施し達成感得てもらえるよう支援している。また、外食などにもいけない為、食べたい物を聞き取り、テイクアウトし提供し食の楽しみを味わってもらっている。 | 食事作り専門のパート職員を雇用し、旬の食材を使用した家庭料理を提供している。誕生日などには本人の希望により鮮魚店から取り寄せた刺身なども提供している。また、月2回は利用者ごとに希望する海鮮丼やラーメンなどをテイクアウトしている。行事食のない月には、おやつバイキングを実施して楽しみのある食事の提供に努めている。 | |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事や水分摂取量を一人一人チェック表に記録し確認をしている。また、嗜好にも配慮し、食事形態や補食・飲み物を検討し提供しています。毎月体重測定をし健康管理に努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後、口腔ケアの声掛け誘導を実施。必要に応じて、介助見守りを実施し清潔保持に努めている。また、法人内で従事している歯科衛生士を週1で訪問してもらい口腔内チェックや職員への指導なども実施している。 | | |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 一人一人の排泄状況を記録及び把握し、入居者様の状態に合わせた排泄支援を実施している。なるべく失禁を防げるよう、定時や表情等を観て声掛け誘導をしている。 | 水分補給、乳製品の摂取や適度な運動により薬に頼らないで自然排便ができるよう支援し便秘や失禁の予防に努めている。また、利用者の排泄パターンを把握してトイレ誘導を行い、トイレで排泄ができるように支援している。夜間もトイレ誘導やポータブルトイレを使用し排泄支援に努めている。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 適度な鵜有働や水分摂取、食材献立との関係、乳製品の提供を実施しなるべく薬に頼らないようにしている。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 一人一人の意向をうかがいながら入浴支援をしています。拒否時は無理せず、時間をずらしたり職員の声掛けすR人を変更の工夫などを実施しています。入浴温度調整も入居者の希望に沿って対応しています。 | 週2回の入浴としているが、本人や家族の希望により追加の入浴も可能になっている。異性による介助を忌避する利用者には同性介助に努めている。また、湯の温度を利用者の好みで調整し、入浴剤や柚子を入れ職員と一緒に歌を歌ったり会話をしながら気分よく入浴してもらうよう支援している。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 日中無理のない活動を推進することで、本人の生活リズムを作り、安眠につなげられるように努めている。夜間不眠時は、寝具の調整課や声掛け、必要に応じては飲み物の提供をしている。また、不安を取り除けられる工夫もしている。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 服薬ファイルを整備し内容の把握、変更の確認がスムーズに行えるようにしています。また、訪問診療・薬局・職員との密な連携をしその人に合った薬の調整をしています。服薬介助に関しては、ミスの内容二度の声掛けや、ダブルチェックを強化している。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 得意だったことや好きなことを伺い、日常生活での役割を設定し、張り合いや楽しみ、気分転換が図れるよう対応している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | コロナウイルス感染予防対策により、定期的な外出支援を実施できず。施設敷地内での散歩やバーベキュー、簡単な菜園で気分転換を行われるよう支援している。感染対策が緩和したら、季節に合わせたドライブや希望に沿った外出支援をしていく方針。 | 毎年、日常的な散歩や買い物に加え、季節ごとのドライブ、無料招待を受けてスバリゾートハワイアンズに出かけるなど積極的に外出支援を行ってきたが、コロナ禍により自粛している。そのため、敷地内の散策、菜園での野菜栽培や事業所前でバーベキューを行うなど外気に触れる機会を設けて利用者の気分転換を図っている。 | |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | お金の所持は原則行っていないが、本人・家族希望時やお金がないことで不穩にんる場合は、最小限の金銭管理を入居者様に行ってもらっている。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 希望がある時は、ご家族に連絡を取り、なるべく会話が出来るよう働きかけています。また、携帯電話の持ち込みが可能です、電話を繋ぐ支援も実施している。面会制限時は、SNS(LINE)でのテレビ電等を使用し、家族との関わりが継続できるよう対応。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 入居者が、いつでも自由に安心して行き来できるような空間づくりを実施している。入居者同士がソファやいすに座り気軽に話ができる環境も作っている。おやつや食事の時間には、懐かしい音楽や安心できる音楽を流し、リラックスできるようにしている。展示物は季節後に変更している。 | リビングの壁面には、利用者と職員が共同で作った季節ごとのはり絵などを掲示し、行事に合わせて門松・雛人形・クリスマスツリーなどを飾り、季節感を感じられるようにしている。また、懐かしい音楽を流したり、天気の良い日には強化ガラスの屋根を開け直接、太陽の光や鳥の声が入るようにしてリラックスできるように配慮している。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 共有空間の中で、一人になれる席や仲の良い入居者同士が自然と話せられる環境を作っている。現在は、テレビ前のソファが入居者様たちのコミュニケーションの場となっている。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている | 居室は、一人一人の個性や入居以前の使用したものを持ち込み、在宅での生活に近い環境を整えている。また、家族の協力も得て本人らしさを出している。 | 入居時に、利用者や家族には自宅で使用していた馴染みの物を持参していただくよう伝えている。ベッドの位置は指定しているが、他の家具等は自由に配置してもらっている。利用者は、筆筒、衣装ケース、家族の写真などを持ち込み、その人らしい部屋づくりを行っている。職員は、本人の希望に従い家族と協力して落ち着いて安全に生活できるようにアドバイスなどの支援を行っている。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 行動や能力を職員が把握し、安心して生活できる環境と、出来ることが少しでも長く継続できるよう支援している。また、職員の支援も工夫をし、出来るだけ自立した生活を送っていただけるようにしている。 | | |